

平成29年度 国東市の人事行政の運営等の状況について公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び国東市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(国東市条例第39号)の規定に基づき、平成29年度の国東市人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用と退職の状況

単位：人

区 分	採 用	退 職			
		定 年	勸 奨	そ の 他	計
平成29年4月1日	35	—	—	—	—
平成29年4月2日～ 平成30年3月31日	1	19	3	14	36
平成30年4月1日	30	—	—	—	—

(2) 職員数の状況

単位：人

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成29年度	平成30年度	
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0
	総 務	86	88	2
	税 務	26	26	0
	労 働	1	1	0
	農林水産	36	35	▲ 1
	商 工	12	12	0
	土 木	29	28	▲ 1
	民 生	63	64	1
	衛 生	23	22	▲ 1
	小 計	280	280	0
政 特 分 別 行	教 育	58	62	4
	警 察	0	0	0
	消 防	87	87	0
	小 計	145	149	4
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	258	253	▲ 5
	水 道	8	8	0
	交 通	0	0	0
	下 水 道	9	9	0
	そ の 他	35	36	1
小 計	310	306	▲ 4	
総 合 計		735	735	0

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

単位：千円

区分	住民基本台帳人口 (平成30年3月31日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
29年度	28,545人	24,782,068	408,251	3,849,447	15.5%

※人件費には特別職に支給される給料報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

単位：千円

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
30年度	434人	1,730,480	316,601	690,710	2,737,791	6,308

※1 職員手当には退職手当を含みません。

※2 給与費は当初予算に計上された額であるため、平成30年4月1日現在の実職員数とは一致しません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
一般行政職	43.49	334,497	388,835
技術労務職	57.48	369,374	379,096
教育職(幼稚園教諭)	44.16	295,464	310,278

※「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各種職ごとの職員の基本給の平均です。

(4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		初任給(円)	2年後の給料(円)
一般行政職	大学卒	185,800	198,500
	高校卒	151,500	164,200

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数(円)		
		10年～15年	15年～20年	20年～25年
一般行政職	大学卒	282,480	334,603	369,429
	高校卒	237,500	299,567	338,750

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	24	8.6
2級	主任	23	8.2
3級	主査	19	6.8
4級	副主幹・係長	70	25.0
5級	主幹	94	33.5
6級	課長・参事・課長補佐	12	4.3
7級	課長・参事	38	13.6

※国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員の手当の状況

1. 期末手当・勤勉手当(平成30年4月1日現在)

支給率	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.9月分
12月期	1.375月分	0.9月分
計	2.6月分	1.8月分

※加算措置の状況：職制上の段階、職務の級等による加算措置有。

2. 退職手当(平成30年4月1日現在)

支給率	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

※その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(2～45%)

3. 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

内容	職員に対する支給単価	
感染症防疫作業	700円/日	
精神疾患患者護送等の従事する職員に危害を受ける恐れがある場合	600円/日	
在宅結核患者又は疑いのある患者の家庭に訪問指導する場合	3,000円/月	
死体処理作業(市民病院除く。)	2,000円/回	
福祉事務所において生活保護を担当する者	4,000円/月 (月の1/2以下の場合は2,000円)	
ごみ及びし尿処理業務に従事する者	1,500円/月	
市税等の賦課徴収に従事する者	4,000円/月	
消防業務(救急救命士を除く。)	1,000円/月	
消防業務(救急救命士)	1,500円/月	
緊急消防援助隊の業務	1,680円/日	
市民病院職員に関するもの	直接分娩に携わった助産師	300円/回
	医療・研究に従事する医師	給料月額の20%
	市民病院に勤務する医師	給料月額の14%(11万円以内)
	各医長として従事する医師(在職2年未満)	給料月額の2%
	各医長として従事する医師(在職2年以上)	給料月額の3%
	各部長として従事する医師(在職5年未満)	給料月額の6%(7.5万円以内)
	各部長として従事する医師(在職5年以上)	給料月額の8%(7.5万円以内)
	入院患者の主治医(一般病床の患者の場合)	200円/日/人
	入院患者の主治医 (回復期リハビリ病床の患者の場合)	100円/日/人
	時間外救急患者の診療業務に従事した者	500円/回/人
	救急患者の診療業務に従事した者 (救急車搬送の患者の場合)	1,000円/回/人
	救急患者の診療業務に従事した者 (救急診療を経た入院措置の患者の場合)	3,000円/回/人
	手術に従事した医師	手術点数の2%(5,000点以上の手術)
	手術に従事した助手	手術点数の1%(5,000点以上の手術)
	全身麻酔に従事した医師	麻酔点数の2%
	看護師・准看護師において深夜勤務が2時間以上含む場合	2,900円/回
	看護師・准看護師において深夜勤務が4時間以上含む場合	3,300円/回
	看護師・准看護師において深夜勤務が7時間以上含む場合	6,800円/回
	死体処理に従事した者	1,000円/回
	手術・内視鏡に従事する当番の職員	1,000円/日
	資格手当:(認定看護師、介護福祉士等)	15,000円/月
	資格手当:(介護職員初任者研修)	3,000円/月

4. その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者：10,000円 ○ 配偶者以外の扶養親族：(子)10,000円/人 (父母等)6,500円/人 ○ 配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 ：(子)10,000円/人 (父母等)8,000円/人 ○ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子：加算額5,500円/人
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持ち家：3,000円(新築又は購入の日から起算して5年間は1,500円加算) ○ 借家・借間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃額が月額23,000円以下の場合：家賃額－12,000円 ・ 家賃額が月額23,000円を超え月額55,000円以下の場合 ：(家賃額－23,000円)×1/2+11,000円 ・ 家賃額が月額55,000円を超える場合：27,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通機関等利用者：全額支給(限度額55,000円) ○ 交通用具使用者：交通用具使用距離に応じて 2,800円～31,600円
管理職手当	<p>【市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院長：給料月額の20%(上限16万円) ※ただし、事業管理者が病院長を兼ねた場合支給無 ○ 副院長(医師)：給料月額の15%(上限12万円) ○ 事務長・看護部長：50,000円 ○ 副診療部長・看護副部長：40,000円 ○ その他の管理職：35,000円 <p>【市民病院以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課長：50,000円(7級)、30,000円(6級) ○ 参事：20,000円
時間外勤務手当	命令により正規の勤務時間外に勤務した場合に勤務1時間あたり給料額の100分の125～175を乗じた額
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務時間に対し、勤務1時間あたり給料額100分の135を乗じた額
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22時～翌5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般職員：4,200円(5時間未満の場合は2,100円) ○ 病院職員：医師(主直) 35,000円 医師(副直) 10,000円 放射線技師・臨床検査技師 5,900円 その他 7,200円
単身赴任手当	定額 30,000円(距離区分に応じて、8,000円～70,000円を加算)

5. 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市 長 814,000円 (15%減額後 691,900円)
	副市長 657,000円 (7%減額後 611,010円)
	教育長 575,000円 (7%減額後 534,750円)
報酬	議 長 390,000円
	副議長 340,000円
	議 員 320,000円
期末手当	市 長 副市長 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.30月分
	議 長 副議長 議 員 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.30月分
退職手当	市 長 任期毎 16,280,000円(=814,000円×500/100×勤務年数)
	副市長 任期毎 7,621,200円(=657,000円×290/100×勤務年数)

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

勤務を要する日	国民の祝日、12月29日から翌年1月3日迄を除く、月曜日から金曜日
1日当たりの勤務時間	8時30分から17時(休憩時間 12時15分から13時を除く。)の7時間45分
1週間当たりの勤務時間	38時間45分
週休日	土曜日、日曜日
休日	国民の休日に関する法律(休日法)による日及び12月29日から翌1月3日までの日

※職場や職種によっては上記と異なります。

(2) 休暇等の状況

種類	概要	取得状況
年次有給休暇	年度により20日付与。 20日を越えない範囲内の残日数を翌年度に繰り越せる。	8.1日/年
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことが 医師の診断書よりやむを得ないと認められる場合に必要最小限の期間。 (180日以内)	79人
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、継続する状態ごとに6月の期間内。 (無給休暇)	0人
育児休業	子が3歳に達する日までの期間。	6人
組合休業	職員が任命金者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合。 (無給休暇)	0人

※取得状況は、平成29年4月1日～平成30年3月31日の年度での状況です。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分(件)					懲戒処分(件)					
免職	降任	降給	休職	計	免職	停職	減給	戒告	訓告等	計
0	0	0	3	3	0	0	0	1	7	8

※平成29年度の処分状況です。

5. 職員のサービスの状況

区分	許可件数(件)	主な許可内容
営利企業等の従事	22	衆院選挙投票管理者及び開票管理者/統計調査事務他

※平成29年度の許可状況です。

6. 職員の研修の状況

研修名	受講者数	内容
自己啓発	全職員	通信教育や自主的な研究グループの育成等の積極的な取組みを促進。
職場内研修	全職員	部、課単位において、人権同和研修、業務における研修等、職場相互で行う、日常的な場面における指導、助言を促進。
職場外研修	194人	大分県、大分県自治人材育成センター・市町村アカデミーなどの各種研修機関や教育機関の協力を仰ぎながら、より実践的・効率的な研修に努める。

※平成29年度の職員研修実施状況です。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業等の状況

項目	受診者数(人)	内容
定期健康診断	726	大分県市町村職員共済組合(A,Cコース)

※平成29年度の受診状況です。

(2) 公務災害等の発生状況

項目 対象	認定件数(件)	内訳(件)	
		公務災害	通勤災害
公務災害等	5	5	0

※平成29年度の発生状況です。

(3) 職員互助会の運営状況

団体名	会員数(人)	決算額(千円)	市負担金(千円)	主な事業
職員互助会	405	5,643	2,430	福利厚生事業・給付事業
消防職員互助会	86	1,396	510	福利厚生事業・給付事業
市民病院職員互助会	309	2,477	508	福利厚生事業・給付事業

※平成29年度の運営状況です。

8. 公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情の処理	0件

※平成29年度の状況です。